



# 埼玉県報

第 2 6 4 3 号  
平成 2 6 年 1 1 月 4 日  
火 曜 日

## 目 次

### 告示

- [クラウド型統合サーバーシステム機器等運用管理支援業務委託に関する落札者等の公示\(情報システム課\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [富士見都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧\(みどり自然課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・区域区分の変更\(都市計画課\)](#)
- [幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案の縦覧\(都市計画課\)](#)
- [幸手都市計画区域区分の変更の案の縦覧\(都市計画課\)](#)
- [幸手都市計画道路の変更の案の縦覧\(都市計画課\)](#)
- [一般国道462号の供用の開始\(本庄県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [基準寝具賃貸借に関する入札公告\(がんセンター\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)

### 正誤

- [埼玉県選管告示第52号中訂正\(選挙管理委員会\)](#)

# 告 示

埼玉県告示第千四百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

クラウド型統合サーバーシステム機器等運用管理支援業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム課システム指導・集中化担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号

3 落札者を決定した日

平成26年 8 月28日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エヌアイデイ 千葉県香取市玉造 3 丁目 1 番 5 号

5 落札金額

75,103,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成26年 7 月 4 日

## 告 示

埼玉県告示第千四百四十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十六年十月二十四日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人インフィニティー
- 三 代表者の氏名  
森田 俊光
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県草加市八幡町八百十六番地九
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、全国地域の障がいのある人などが、自立、就業などをするために、地域社会に貢献することを通して、雇用機会の拡充、社会教育の推進、青少年の健全育成などを図り、誰もが豊かに暮らせる地域社会の創造と社会福祉の増進に寄与することを目的とします。

# 告 示

埼玉県告示第千四百四十八号

富士見市から富士見都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第千四百四十九号

測量計画機関である蕨市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

蕨市

二 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

三 作業地域

蕨市中央三丁目地内

四 作業期間

平成二十六年十月十五日から平成二十七年一月二十日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十号

測量計画機関である吉見町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

吉見町

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

三 作業地域

吉見町全域

四 作業期間

平成二十六年十一月一日から平成二十七年三月二十日まで

# 告示

埼玉県告示第千四百五十一号

測量計画機関である東松山市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上田清司

一 測量計画機関

東松山市

二 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

三 作業地域

東松山市全域

四 作業期間

平成二十六年十二月一日から平成二十七年三月十三日まで



# 告 示

埼玉県告示第千四百五十二号

測量計画機関である美里町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

美里町

二 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

三 作業地域

児玉郡美里町全域

四 作業期間

平成二十六年八月二十六日から平成二十七年三月三十一日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十二号

測量計画機関である東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 測量計画機関

東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所

## 二 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 三 作業地域

埼玉県鶴ヶ島市脚折町五丁目地先から

埼玉県大里郡寄居町鷹巣字梅木谷地先まで

## 四 作業期間

平成二十六年十二月一日から平成二十七年六月三十日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十四号

測量計画機関である越生町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

越生町

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

三 作業地域

越生町全域

四 作業期間

平成二十六年十月三日から平成二十七年三月十六日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十五号

測量計画機関である蕨市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

蕨市

二 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

三 作業地域

蕨市中央及び南町地内

四 作業期間

平成二十六年十一月十日から平成二十七年三月十三日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、都市計画に関する公聴会を開催するので、次のとおり告示する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所

別記一のとおり

二 公述申出書の様式

別記二のとおり

三 公聴会に関する問い合わせ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部都市計画課

電話 四八 八三 五三四一

ロ 当該都市計画区域に係る市役所又は町役場の都市計画主管課

番号	一	
都市計画 区域名	東松山	
市町村名	東松山市 嵐山町 滑川町 吉見町	
都市計画の 種類及び名称	「都市計画区 域の整備、開 発及び保全の 方針」 「区域区分」	
公聴会	期日及び時間	平成二十六年 十一月二十八 日午後三時か ら
	場 所	東松山市総合 会館第三会議 室
公述申出書	提出期間	平成二十六年 十一月四日か ら平成二十六 年十一月十八 日まで
	提出先	埼玉県都市整 備部都市計画 課、東松山市 都市整備部ま ちづくり住宅 課、嵐山町ま ちづくり整備 課、滑川町建 設課、吉見町 まち整備課
都市計画の構想	閲覧期間	平成二十六年 十一月四日か ら平成二十六 年十一月十八 日まで
	閲覧場所	埼玉県都市整 備部都市計画 課、埼玉県東 松山県土整備 事務所、東松 山市都市整備 部まちづくり 住宅課、嵐山 町まちづくり 整備課、滑川 町建設課、吉 見町まち整備 課

## 公 述 申 出 書

平成 年 月 日付け埼玉県報に登載された 都市計画  
の変更の構想に対して、次のとおり意見を述べたいので  
申し出ます。

平成 年 月 日

(あて先)  
埼玉県知事

公述申出人

住 所

氏 名 ,印

連絡先(電話番号)

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

別紙

\* 「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) かい書で、横書きにしてください。

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 都市計画の種類及び名称

幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

## 二 都市計画を変更する土地の区域

幸手都市計画区域の区域

## 三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県杉戸県土整備事務所、幸手市建設経済部都市計画課、杉戸町都市施設整備課、宮代町まちづくり建設課

## 四 縦覧期間

平成二十六年十一月四日から平成二十六年十一月十八日まで



# 告示

埼玉県告示第千四百五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上田清司

一 都市計画の種類及び名称

幸手都市計画区域区分

二 都市計画を変更する土地の区域

イ 市街化区域に変更する土地の区域

杉戸町大字屏風、深輪の各一部

ロ 市街化調整区域に変更する土地の区域

なし

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県杉戸県土整備事務所、幸手市建設経済部都市計画課、杉戸町都市施設整備課、宮代町まちづくり建設課

四 縦覧期間

平成二十六年十一月四日から平成二十六年十一月十八日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 都市計画の種類及び名称

幸手都市計画道路三・四・八十二深輪産業団地線

## 二 都市計画を変更する土地の区域

### イ 追加する土地の区域

なし

### ロ 削除する土地の区域

杉戸町大字椿の一部

## 三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県杉戸県土整備事務所、杉戸町都市施設整

備課

## 四 縦覧期間

平成二十六年十一月四日から平成二十六年十一月十八日まで

# 告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年十一月四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県本庄県土整備事務所長 石 関 千 春

<p>四百六十二号</p>	<p>路線名</p>
<p>本庄市児玉町吉田林字西三七五番 一地从から 同市児玉町吉田林字西三七〇番二 地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年十一月四日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長八六・八四 メートル</p>	<p>備考</p>

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百六十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕子

## 一 許可番号

平成二十六年十月二十一日

指令川建セ第二五〇一五七一号

## 二 検査済証番号

平成二十六年十月二十九日

川建セ第二六〇一〇二号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡小川町大字中爪字台五二五番一の一部、五二五番四の一部

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鴻巣市広田三六九三番地二 二〇二号室 アモーレA

馬場 哲也

# 告 示

## 埼玉県立がんセンター病院長告示第二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県立がんセンター病院長 田 中 洋 一

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

基準寝具賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成27年1月1日(木)から平成29年9月30日(土)まで。ただし、平成27年度から平成29年度において歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県立がんセンター

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

### (5) 入札方法

「埼玉県電子入札システム」(以下「システム」という。)により行う。  
ただし、システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る。)も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力、又は記載すること。

## 2 入札に参加できる者の形態

単体企業であること。

## 3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱(平成21年3月31日付入審第513号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物

- 品の賃貸」のA級に格付けされ、「寝具類」に申請登録している者であること。
- (5) 平成21年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院において、寝具類賃貸借業務を1年間以上誠実に履行した実績があること。
  - (6) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14に定める基準に適合する者であること。
  - (7) 「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について」(平成5年2月15日健政第98号厚生省健康政策局長通知)第3の8(2)及び「病院、診療所等の業務委託について」(平成5年2月15日指第14号厚生省健康政策局指導課長通知)別添1に定める衛生基準を満たす洗濯施設を有している者であること。

#### 4 入札書の提出場所等

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 入札参加資格確認申請書

システムにて確認申請すること。ただし、システムを利用できない者は、次の場所において紙媒体で交付を受け(事前に電話により連絡すること。)、同場所に郵送(書留郵便に限る。)にて提出すること。

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地

埼玉県立がんセンター 事務局管理部管財担当 佐藤

電話 048-722-1111 FAX 048-722-1129

電子メール n221111@pref.saitama.lg.jp

##### (2) 提出受付期間

###### ア システムにて提出する場合

平成26年11月14日(火)午前10時から

平成26年11月26日(水)午後3時まで(必着)

###### イ 郵送にて提出する場合

平成26年11月14日(火)午前10時から

平成26年11月26日(水)午後3時まで(必着)

(この提出受付期間を過ぎて提出した入札参加資格確認申請書は無効とする。)

##### (3) 資格審査書類

資格審査に係る次の書類を(1)の場所へ郵送(書留郵便に限る。)すること。

###### ア 入札参加資格を満たしている旨の誓約書

イ 申請者が、法人にあっては登記簿謄本又はこれに代わる履歴事項全部証明書、個人にあっては住民票の写し(申請者本人のもので本籍、続柄の記入は要しない。)

ウ 3(5)に規定する業務実績を有することを証する書類(契約書及び完了検査結果通知書の写し等)



#### (4) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、入札参加資格審査申請書をシステムにより提出した場合はシステムにより、郵送により提出した場合はファクシミリにより、平成26年12月1日（月）に通知する。ただし、入札参加資格がない場合は、電話にても通知する。

#### (5) 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、平成26年12月5日（金）午後3時（必着）までに4(1)の場所に入札参加資格の有無の再確認を書面により求めることができる。再確認の結果はファクシミリにより通知する。

### 5 入札説明書及び仕様書の入手方法及び入手時期

#### (1) 入手方法

システムから下記の手順によりダウンロードすること。ただし、システムからダウンロードできない者は、4(1)の場所で紙媒体による貸与を行う。  
（事前に電話により連絡をすること。）

ア 埼玉県ホームページを開く

イ 「申請・手続・入札・調達」メニューから「電子入札総合案内」を選択する。

ウ 埼玉県電子入札総合案内（工事・物品）の「2：システム入口」メニューから「ここをクリックしてください！」を選択する。

エ 「入札情報公開システム」を選択する。

オ 調達機関は「埼玉県」を選択する。

カ 部局名は「病院局」を選択する。

キ 課所名は「がんセンター」を選択する。

ク 「物品等」を選択する。

ケ 「1 発注情報の検索」を選択する。

コ 検索ボタンをクリックする。

サ 本入札のいずれか案件を選択する。

#### (2) 入手期間

平成26年11月 4日（火）午前10時から

平成26年12月12日（金）午後 3時まで

### 6 入札説明会

開催しない。

### 7 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、次のとおり、質問書をファクシミリ又は電子メールにより提出すること。なお、管財担当あてであることを明記すること。

#### (1) 受付期間

平成26年11月20日（木）午前10時から

平成26年11月26日（水）午後 3時まで

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成26年11月28日（金）午後3時以降に情報公開システムの発注図書ファイルに掲示する。また、システムを利用しない入札参加者全員にファクシミリにて送付する。

8 入札書の受付期間及び開札に関する事項

(1) 入札書受付

システムにより提出すること。ただし、システムによる提出ができない場合は4(1)の場所に郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札書受付期間

ア システムにて提出する場合

平成26年12月 2日（火）午前10時から

平成26年12月16日（水）午後3時まで（必着）

イ 郵送にて提出する場合

平成26年12月 2日（火）午前10時から

平成26年12月16日（火）午後3時まで（必着）

（この提出受付期間を過ぎて提出した入札書は無効とする。）

(3) 開札の日時

平成26年12月17日（水）午前10時

変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途通知する。

9 入札保証金

埼玉県病院事業財務規程第134条第1項により、見積金額の100分の5以上。

ただし、埼玉県病院事業財務規程第134条第2項のいずれかに該当するものは免除する。

10 入札に関する注意事項

(1) 入札の執行

ア 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

イ 開札はシステムにより行うため、立会は不要とする。

ウ 一度提出した入札書を書換え、引替え又は撤回することはできない。

エ 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

オ 入札に参加する者の数が1人であっても入札を執行する。

(2) 提出書類

ア 入札金額見積内訳書を入札書とともに添付、又は提出すること。

イ 落札者は、落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

(3) 再度入札

ア 初度の入札において落札者がいない場合は、入札条件を変更しないで、再度入札に付する。再度入札は3回とする。

イ 再度の入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(4) 落札者の決定方法

ア 埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第136条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、システムにより電子くじを実施して落札者を決定する。

11 入札を無効とし、又は入札参加資格を失うこととなる事項

次に掲げる入札書は、無効とする。

(1) この公示に示した入札参加資格のない者の提出した入札書

(2) 財務規程第139条の規定に該当する入札書

(3) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

(4) 虚偽の確認申請書、確認資料又は添付資料を提出した者の提出した入札書

(5) 入札時提出書類を提出しない者の提出した入札書、所定のものと異なる方法により提出した入札書、その他公告又は入札説明書に定める入札に関する条件に違反して提出した入札書

(6) 他人の電子証明書を不正に取得し、名義人になりすました者の提出した入札書

(7) 郵便により提出された入札書のうち、次のいずれかに該当するもの

ア 入札者の押印のない入札書

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書

ウ 押印された印影が明らかでない入札書

エ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書

オ 指定の日時まで指定の場所に到達しなかった入札書

12 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

13 契約書作成の要否

要

14 その他

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

15 Summary

(1) Nature of Services Required:

Linen supply rental service for hospital bedding for Saitama Cancer Center.

(2) Deadline for Submission:

By the electronic tender system: by 3:00 p.m., November 26, 2014

By registered mail: by 3:00 p.m., November 26, 2014

(3) Contact Information

Property Management Section, Hospital Management Division, Saitama  
Cancer Center

Komuro 780, Ina-machi, Saitama-ken 362-0806

Tel: 048-722-1111

Fax: 048-758-1129

E-mail: n221111@pref.saitama.lg.jp

# 告 示

## 埼玉県教委告示第三十一号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年十一月四日

埼玉県教育委員会委員長 高木康夫

### 一 日時

平成二十六年十一月十日 午前十時

### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

### 三 議題

当面する教育関係諸問題について

# 正 誤

埼玉県選管告示第五十二号（平成二十六年九月十二日第二千六百二十八号）中

訂正

ページ 表中 行  
四 収入 五から六

誤

今回計 1,284,241 円  
総計 1,284,241 円

正

今回計 1,284,241 円  
前回計 3,907,773 円

総計 5,192,014 円

支出 十三から十四

誤

今回計 1,284,241 円  
総計 1,284,241 円

正

今回計 1,284,241 円  
前回計 4,558,273 円

総計 5,842,514 円

支出のうち公費負担額 二

誤

空欄

正

ポスターの作成